

義朝ノ一所ニ被落ケルハ、嫡子惡源太義平、次男中宮大夫朝長、三男右兵衛佐頼朝○中僅ニ八騎也、兵衛佐頼朝心ハ武シト雖モ、今年十三、物具シテ終日ノ軍ニ疲給ケレバ、馬睡ヲシ野路ノ邊ヨリ打後レ給ヘリ。

〔古今著聞集十六興言利口〕をなじ卿○藤原の 大和國なる所領より、物を上けるきたの物、夫よりはるかにさきだちて、のぼりける程にはや馬ねぶりをして、たづなうちすて、馬にまかせて行程に、此馬大和國の家のかたへ行けり、つやくとしらずして、はるかに歸りにけり、さる程にさがりてのぼる夫に行あひてければ、夫これも何方へおはするぞといふ時、はじめてをどろきにけり、ねばけてかくいふ夫を逃てくだるぞと心へて、せひなくしかりて、やがて件の夫をからめたりける夫のふ祥こそおかしく候つれ。

〔類聚名物考人事十二〕そらね 虚寢 偽寢

〔大鏡八〕ついでなきことに侍れど、物の恵と人の申し事どもの、させる事なくてやみにしは、さきそらごと、いふそらに同じ、すべて曾良は不實の意にて、そらしらずなどもいへり。

〔大鏡八〕ついでなきことに侍れど、物の恵と人の申し事どもの、させる事なくてやみにしは、さきの一條院の御卽位の日、大極殿御裝束すとて、人々あつまりたるに、たかみくらのうちに、かみつきたるもの、かしらのちうちつきたるを見つけたりける、あさましくいかゞすべきと、行事おもひあつかひて、かばかりの事をかくすべきかはとて、大入道殿兼家○藤原にかゝる事なん候と、なにがしのぬしして申させけるを、いとねぶたげなる御けしきにもてなさせ給ひて、物もおほせられねば、もししきこしめさぬにやとて、又御けしきたまはれど、うちねぶらせ給ひて、なを御いらへなし、とあやしく、さまで御とのごもり入たるとは見へさせ給はぬに、いかなればかくでおはしますぞととひ、御前に候にうちおどろかせ給ふさまにて、御裝束ははてぬなりやとおほせ